(公財)奈良市生涯学習財団 嘱託職員(事務員)募集案内

令和7年4月1日

(公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員任用試験委員会

令和7年度採用予定者の募集を次のとおり行います。

1 職種、募集予定人員及び仕事の内容

職種	採用予定人員	仕事の内容	勤務場所
事務員	若干名	【児童館】	
		当財団の事務員として、児童館運営及び各種講	
		座や事業の企画・実施並びに児童の学習や遊び	
		の指導、子育て家庭の支援など、学習の推進に	奈良市児童館
		関わる業務及び管理運営の実務	または
		【公民館】	奈良市立公民館
		当財団の事務員として、各種講座や事業の企画・	
		実施並びに市民の学習支援など、生涯学習の推	
		進に関わる業務及び公民館の管理運営の実務	
		(窓口業務、経理事務、施設管理等)	

2 受験資格

- 次の資格要件の全てを満たす人かつ勤務場所への通勤が可能な人
- (1) 学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
- (2) 児童館または公民館の事業計画及び企画・立案、窓口業務(接遇)、施設管理等ができる人
- (3) 資料作成等においてパソコン (エクセル・ワード等) が操作できる人
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 採用年度中に満65歳に達する人(嘱託職員の定年は満65歳のため)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

3 選考方法及び合格発表

(1) 選考方法(書類選考と口述試験)

試験申込書及び自己 PR 文による書類選考と、口述試験により審査します。

口述試験 個人面接を行います(随時)。

場所 奈良市生涯学習センター (奈良市杉ヶ町23番地)

時間後日お知らせします。

(2) 合格発表

合否にかかわらず受験者全員に郵便で通知します。電話・メールによる合否等の問い 合わせには応じられません。

- (3) 選考の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。
- (4) 提出書類は一切お返しいたしません。

4 受験手続

試験申込書の請求 (送付による請求)	(公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員任用試験委員会事務局(奈良市杉ヶ町23番地 奈良市生涯学習財団事務局内 電話0742-26-5600) へ請求してください。その際、封筒の表の左下に「受験用紙請求」と赤字で書き、180円切手(1部の場合)を貼った宛先と郵便番号を明記した返信用封筒(角型2号:長さ33.2cm×幅24.0cm程度。折りまげ可)を必ず同封してください。 ※ホームページからダウンロード可。
試験申込書のダウン ロードについて	(公財) 奈良市生涯学習財団ホームページ(https://manabunara.jp/) からダウンロードしてください。
送付による試験申込	事前に電話連絡の上、封筒の表の左下に「試験申込書」と赤字で書き、 簡易書留等の確実な方法で送付してください。合否決定通知用(切手不要) の封筒(長形3号)には、郵便番号、送付先住所、氏名を記入してくだ さい。
(公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員任用試験委員会事務局 (名 ケ町23番地 奈良市生涯学習財団事務局内) で受付します。 チ	

(注) 試験申込書等の記載事項又は提出書類に不備のあるときは、受付できませんので返送します。返送後に再申込(再送)できるように、早めに手続きしてください。

※インターネットによる申込受付は行いません。

5 提出書類等

(1) 試験申込書(様式1)

試験申込書には、最近3ヶ月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。(写真の裏面に氏名を明記してください)

(2) 自己 PR 文(様式2)

指定の用紙に記述(手書き)し、試験申込書に添付してください。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載し、原則合格発表の翌月1日に採用の予定です。
- (2) 合格発表後、(公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員就業規則に基づき必要書類の提出を求めます。
- (3) 受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

7 勤務条件

(1) 休日

【児童館】

- ・日曜日並びに毎月第1土曜日及び第3土曜日、
- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日
- ・12月29日から翌年1月3日までの日

【公民館】

- 月曜日
- ・国民の祝日(月曜日に当たるときは、その翌日も)、その前日及び翌日が国民の祝日で ある日(日曜日、月曜日又は火曜日に当たる日を除く)
- ・12月29日から翌年1月3日までの日。
- ・このほかに週に1日の休日を指定します。

(2) 勤務時間

勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。

勤務時間帯は、A勤務は8時30分から17時15分まで、B勤務は12時30分から 21時15分までの1日7時間45分で、いずれかの時差勤務となります。

※児童館は原則、毎月第2・第4・第5土曜日は8時30分から12時30分までの4時間勤務となります。

(3) 給与

令和7年4月1日現在の賃金月額は、170,400円です。

その他期末・勤勉手当、通勤手当を、(公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員就業規則に 基づき支給します。

※令和7年4月1日現在の期末・勤勉手当の支給率は次のとおりです。

期末手当 6月期:1.20月 12月期:1.35月

勤勉手当 6月期:1.00月 12月期:1.00月

(4) 任用期間

採用日から令和8年3月31日まで

業務上必要であり、勤務実績等が良好であるときは任用を更新する場合があります。

(5) 保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

8 申込先及び問い合わせ先

〒630-8357 奈良市杉ヶ町23番地 (公財) 奈良市生涯学習財団事務局内 (公財) 奈良市生涯学習財団嘱託職員任用試験委員会

電話(0742)26-5600

ホームページ (https://manabunara.jp) にて情報を提供していますが、メールによる募集案内・試験申込書等の送付依頼や問い合わせには応じられません。

申込及び試験場所 略図

※試験会場には駐車できませんので、車での来場は固く禁止します。

【申込場所】(公財) 奈良市生涯学習財団事務局(奈良市生涯学習センター内) 奈良市杉ヶ町23番地

